

経営発達支援計画の概要

実施者名	高松市中央商工会
実施期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日
目標	<p>地区内小規模事業者に対して、経営指導員1人当たり年間700件以上の巡回訪問を実施し、事業者個々の課題に応じた支援を経営指導員等が継続的に実施することにより、地区内小規模事業者の持続的発展を図り、地区内商工業の発展と地域活性化に資することを目標とする。</p>
事業内容	<p>・経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域の経済動向調査に関すること 中小企業景況調査、小規模企業景気動向調査、商工会管内景況調査</li> <li>2. 経営上の分析に関すること 小規模事業者の掘り起し、小規模事業者の経営分析</li> <li>3. 事業計画策定支援に関すること 事業計画策定の啓蒙普及・策定支援 (セミナーの開催、金融相談、持続化補助金等の利用申請、個別相談) 創業・第二創業(経営革新)計画策定支援 (セミナーの開催、金融相談、創業補助金等の利用申請、個別相談)</li> <li>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画実施フォローアップ(金融支援、窓口・巡回、専門家の活用)</li> <li>5. 需要動向調査に関すること 市場需要調査、市場規模・商圈・競合分析、 バイヤーの意向調査、セミナー・個別相談会</li> <li>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 小規模事業者の掘り起し、展示会等の周知及び出展支援 小規模事業者持続化補助金の申請支援</li> </ol> <p>・地域経済の活性化に資する取組</p> <p>県内でもネームバリューのある観光資源(温泉施設等)を有している塩江地区を全国に周知PRし、ブランド化を図るために地域内各種団体の状況分析(課題問題点の抽出)作業を実施するための検討委員会を立ち上げ、地域経済活性化の方向性を見出していく。</p>
連絡先	<p>【本 所】〒761 - 1706 香川県高松市香川町川東上 1743 - 9 TEL:087 - 879 - 2498 / FAX:087 - 879 - 2470</p> <p>【山田支所】〒761 - 0442 香川県高松市川島本町 191 - 2 TEL:087 - 848 - 1071 / FAX:087 - 848 - 1195</p> <p>【国分寺支所】〒769 - 0101 香川県高松市国分寺町新居 1298 TEL:087 - 874 - 0707 / FAX:087 - 874 - 4480</p> <p>【香南出張所】〒761 - 1402 香川県高松市香南町由佐 1402 - 8 TEL:087 - 879 - 3100 / FAX:087 - 879 - 3129</p> <p>【塩江出張所】〒761 - 1502 香川県高松市塩江町安原下第2号 1645 TEL:087 - 897 - 0232 / FAX:087 - 897 - 0233</p>

## (別表1)

## 経営発達支援計画

## 経営発達支援事業の目標

本会は平成18年の高松市との行政合併に伴い、高松市山田、香川町、香南町、塩江町、国分寺町商工会が合併した商工会であり、高松市の南部から西部に位置しており、高松市(同行政区)には、本会を含め1会議所、2商工会が併設されている。

当地域の地区別人口統計から見ると、山田・香川・国分寺地区は、高度成長時代高松市のベットタウンとして人口が増加してきたが、近年は微増又は減少傾向にある。

塩江地区は山間部に位置し、温泉観光地を有するものの過疎化が進んでいる。

空港の町香南地区は、緩やかではあるが他地区からの工場移転が進み製造業従事者割合が高い地域となっている。地区内全体を見ると平成26年の人口は平成19年と比較して約1,900人減少しているという状況にある。

## 高松市中央商工会管内の人口

	H19年4月	H20年4月	H21年4月	H22年4月	H23年4月	H24年4月	H25年4月	H26年4月	H19年・H26年対比	
									増減数	増減比率
高松市	424,597	424,255	425,268	425,876	426,718	426,712	426,707	427,195	2,598	0.61%
山田	23,296	23,205	23,258	23,189	23,101	22,989	22,883	22,831	465	-2.04%
塩江	3,413	3,374	3,318	3,208	3,137	3,071	3,026	2,933	480	-16.37%
香南	7,998	7,977	7,969	7,913	7,888	7,791	7,747	7,687	311	-4.05%
香川	25,054	24,837	24,709	24,727	24,566	24,479	24,324	24,283	771	-3.18%
国分寺	24,910	24,836	24,919	24,931	25,010	24,980	25,053	25,054	144	0.57%
地区内計	84,671	84,229	84,173	83,968	83,702	83,310	83,033	82,788	1,883	-2.27%

次に、本会管内事業所の状況を平成24年経済センサスから見ると、サービス業が640社(25.1%)と最も多く、次いで小売業573社(22.5%)の順となっている。

また、平成18年及び平成24年経済センサスから業種別の事業者数の推移を見ると、建設業、製造業、卸売業、小売業、飲食・宿泊業、サービス業では減少しており、その他の業種が平成18年の210社から平成24年には283社に増加している。

## 高松市中央商工会管内事業所統計

## 業種別事業所数

	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食・宿泊業	サービス業	その他	計
H18年度	417	354	93	601	256	668	210	2,599
H24年度	395	329	89	573	238	640	283	2,547
増減数	-22	-25	-4	-28	-18	-28	73	-52

## 業種別割合

	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食・宿泊業	サービス業	その他	計
18年度	16.0%	13.6%	3.6%	23.1%	9.8%	25.7%	8.1%	100%
24年度	15.5%	12.9%	3.5%	22.5%	9.3%	25.1%	11.1%	100%
増減比	-0.5%	-0.7%	-0.1%	-0.6%	-0.5%	-0.6%	3.0%	0%

当地区商工業者の大半が資金・人材・情報収集力が脆弱な小規模事業者であり、経営者の高齢化・後継者不足が進んでいる。

また、当地区周辺は大型店が犇めいており、商店街は衰退し小売業等の弱体化が進んでいる。製造業においては原材料高を価格転嫁できない状況などもあり、当地区小規模事業者を取り巻く環境は厳しい状況にある。

このような状況の中、本会は地区内小規模事業者の健全な発展を図るため、経営指導員1人当たり年間700件以上の巡回訪問を実施し、地域経済動向調査及び企業個々が抱える問題点の把握とニーズ調査を行い、国、香川県、高松市、香川県商工会連合会、(独)中小企業基盤整備機構、(公財)かがわ産業支援財団等と連携して必要な施策を活用しながら、事業者個々の課題に応じた支援を経営指導員等が継続的に実施することにより、地区内小規模事業者の持続的発展を図り、地区内商工業の発展と地域経済活性化に資することを目標とする。

また、中長期的な目標としては、自社の商品(製品)やサービス(技術)のブラッシュアップやブランド化を図ることにより自社の認知度を高め、経営発達につなげる努力を行う地区内小規模事業者に対して伴走型の支援を行うことにより、売上増加や収益の改善を含む経営全般に関する内容において、現状より改善を図れた事業者を5年後には5社以上、10年後には10社以上輩出することを目標とする。

## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日）

(2) 経営発達支援事業の内容

### I. 経営発達支援事業の内容

#### 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

地区内の経済動向を財務状況や雇用状況、資金調達環境や設備投資の動向、総合的な状況から考えられる自社の業況等の項目において調査・分析することにより、地域及び各業種等の最近の状況や傾向を把握し、小規模事業者が自社の現状を把握できるように情報提供支援を実施する際の参考資料とする。

(事業内容)

地区内小規模事業者の経済動向を把握するため、

(1) 全国版として「中小企業景況調査」・「小規模企業景気動向調査」を実施する。

(2) 地区版として地区内小規模事業者に特化した実態把握を行うため、高松市中央商工会が新たに取組む「高松市中央商工会管内景況調査」を実施する。

上記(1)、(2)を実施し得られた情報の整理・分析を行う。

#### 【中小企業景況調査】

##### ①調査数

高松市中央商工会管内 10 事業者（年 4 回）年間延べ 40 事業所  
（製造業 2 社、建設業 1 社、小売業 3 社、サービス業 4 社）

##### ②調査項目

財務状況（売上・客単価・採算）、雇用状況（従業員数・従業員過不足・外部人材）、資金調達環境（長・短期借入難易度）、設備投資の動向、総合的な状況から考えられる自社の業況等

##### ③調査方法

巡回訪問によるヒアリング調査

#### 【小規模企業景気動向調査】

##### ①調査数

高松市中央商工会管内 10 事業者（毎月）年間延べ 120 事業所

##### ②調査項目

財務状況（売上・仕入単価・採算）、資金繰り、総合的な状況から考えられる自社の業況等

③調査方法

巡回訪問によるヒアリング調査

【高松市中央商工会管内景況調査】※新たに取り組む独自の景況調査事業

①調査数

高松市中央商工会管内 約180事業者（年2回 9月・3月）  
（製造30社・建設25社・商業40社・飲食40社・サービス、その他45社）  
年間延べ360事業所

②調査項目

（景況感・経営上の課題・ニーズ・商工会に対する要望等）

③調査方法

郵送及び巡回訪問によるヒアリング調査

（結果の活用方法）

- (1) 経済動向の調査・分析結果は、高松市中央商工会ホームページ・会報誌に公表する。
- (2) 本会職員間(局長・経営指導員)で、調査結果の勉強会を行い小規模事業者の実態・動向・ニーズ・課題等を共有する。
- (3) 勉強会(局長・経営指導員)にて解決策を協議するが、解決が難しいテーマについては「香川県商工会連合会内(専門家)」等各支援機関よりアドバイスを得る。
- (4) 勉強会における協議内容については、経営支援員、記帳指導員にも結果報告を行い窓口相談時に全職員が対応できる体制づくりとする。
- (5) 小規模事業者の課題解決の支援ツールとして、巡回・窓口相談時にタブレット端末等を活用しながら情報提供を行う。

（目 標）

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
景況調査(年間延べ件数)	40	40	40	40	40	40
景気動向調査(年間延べ件数)	60	120	120	120	120	120

高松市中央商工会管内景況調査【新規】（年間延べ件数）	0	180	360	360	360	360
----------------------------	---	-----	-----	-----	-----	-----

高松市中央商工会管内景況調査【新規】の平成27年度件数は、平成28年3月の1回実施となることから180と表示している。

(効 果)

景況調査・景気動向調査・新たに取り組む「高松市中央商工会管内景況調査」の報告を基に、景況感・経営上の課題・ニーズ・商工会に対する要望等のデータの収集・整理・分析を行い地区内小規模事業者等へ情報提供を行う。

このことにより、時系列での景況感や動向の把握が可能となり、地区内小規模事業者等に対する、今後の支援策の提案・経営支援及び施策普及等への活用が可能となり、経営発達の一助となる。

## 2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

小規模事業者が自社の経営状態、販売する商品又は提供する役務、保有する技術又はノウハウの現状を把握し、新たな需要開拓に向けた取り組み、新事業展開や高付加価値化への取り組み等の経営発達に取り組み、売上増加や収益の改善などを行えるよう、巡回・窓口相談、各種セミナーの開催を通じて、対象事業者をピックアップし、ピックアップした事業者の経営分析・需要動向調査を行い、経営課題等の解決に取り組む。

専門的な課題等については、香川県商工会連合会の「エキスパート事業」・「経営サポート事業」等を活用し、その課題に対してより丁寧なサポート体制づくりを行い実践する。

(事業内容)

- (1) 巡回訪問、窓口相談時及び各種セミナー等に参加いただいた小規模事業者の中から、経営分析が可能な小規模事業者をピックアップし、ピックアップした事業者から、財務諸表を預かること及び事業主へのヒアリングで得た情報を基に、経営自己診断システム（中小企業基盤整備機構）、分析システム（全国商工会連合会）、ネット de 記帳、エキスパート事業等を活用しながら、経営分析を行う。【指針①】

分析項目等	活用するシステム等
収益性	経営自己診断システム（中小企業基盤整備機構）、 分析システム（全国商工会連合会）、 ネット de 記帳
生産性	
安全性	
成長性	
SWOT分析	分析システム（全国商工会連合会）

- (2)また、ピックアップした事業者の商品の需要動向について、日経テレコンPOS情報や総務省統計局の家計調査（家計消費支出）等により収集・分析し、相談内容に応じた情報を提供する。【指針③】
- (3)以上の結果を基に経営課題を抽出し、ミラサボ等を活用しながら課題の整理分類を行い、次のステップ（事業計画の策定支援等）に進んでいけるよう、提案・助言・指導を行う。【指針③】
- (4)専門的な経営課題、例えば、事業計画や販路開拓策の策定、補助事業の活用、経営革新、事業承継等に対して、香川県商工会連合会のエキスパート事業や経営改革サポート事業による専門家指導、(独)中小企業基盤整備機構の専門家指導、(公財)かがわ産業支援財団のよろず相談拠点のコーディネーター等と連携した支援、ミラサボの専門家指導や施策マップを活用した施策情報の提供とその活用を促し、課題解決に向けたフォローアップを行う。【指針②】

(目 標)

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
巡回訪問件数	5,500	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600
セミナー等開催回数	2	2	2	2	2	2
経営分析件数	6	14	14	14	21	21
専門家指導件数	12	28	28	28	42	42

(効 果)

地区内小規模事業者等が自社の経営を見つめ直す機会となり、分析結果に基づいて経営状況や経営上の課題等を把握し、その改善等を行いながら経営を進めることで適正な経営を行うことが可能となるなど、地区内小規模事業者等の持続的発展につながる。

### 3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

小規模事業者の経営分析結果及び経営課題の抽出により、補助金や小規模事業者経営発達支援融資制度等の国が示す様々な施策を活用し、早期に方向性を導き出し、伴走型の提案・助言・指導を行う。

また、事業計画の策定に際しては、より実現可能性の高い計画策定ができるよう、経営指導員等が他の支援機関や専門家と連携して支援等を実施する。

(事業内容)

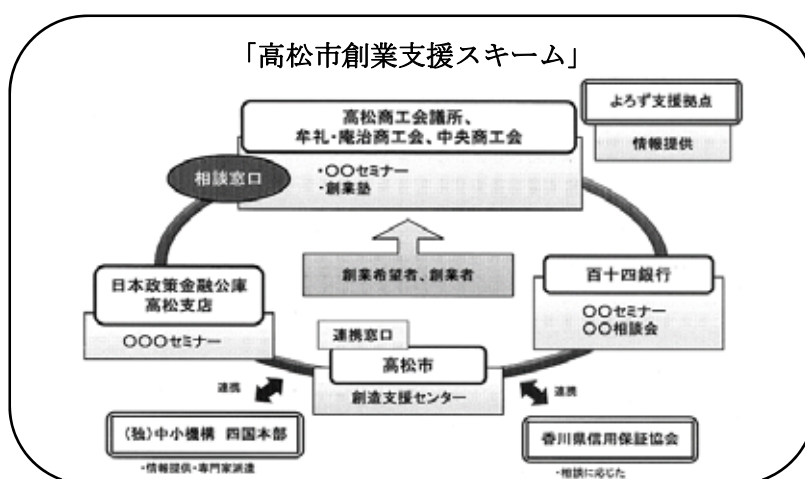
- (1)事業計画策定等に関するセミナー等を開催し、事業計画策定を目指そうとする小規模事業者の掘り起しを行う。

- (2) 巡回訪問時及び窓口相談での各種相談の際に、事業計画策定についての必要性を十分に説明して掘り起しを行う。
- (3) 小規模事業者持続化補助金、ものづくり補助金等の申請相談、マル経資金等金融相談等の際に、各専門家派遣機関を活用しながら、事業計画策定支援を行い、小規模事業者の持続的発展を目指す。
- (4) 今以上の経営発展を目指す小規模事業者及び既存事業の見直しにより、新分野へ取組みを検討される小規模事業者支援に関して、セミナー開催・個別相談会を開催し、事業策定支援を行い、小規模事業者の持続的発展を目指す。
- (5) 青色申告決算・確定申告個別指導の際に事業計画策定の必要性についての啓蒙に努め、事業計画策定支援事業者の増加が図られるよう努める。

(目 標)

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
セミナー等開催回数	0	2	2	2	2	2
事業計画策定事業者数	8	15	15	15	20	25
専門家指導件数	8	15	15	15	20	25

○創業計画策定支援について



地域経済の活性化につながる創業者及び第二創業（経営革新）者の支援に関して、高松市に「創造支援センター」を置き、高松市の同一行政区に存在する高松商工会議所・高松市牟礼庵治商工会及び日本政策金融公庫や地元金融機関と連携しスキーム図のとおり、各支援機関等の情報やノウハウを共有し小規模事業者の創業支援が円滑に対応できるよう支援体制づくりを行う。



創業セミナー等を通じて専門家等と創業計画作成を支援しながら、創業補助金等の利用などで安定した事業継続につながるよう具体的な計画を作成できるよう伴走型の支援を実施する

(事業内容)

- (1)「高松市創業支援スキーム」より得た情報や巡回訪問及び窓口での各種相談時に創業及び第二創業（経営革新）等について説明指導を行い、創業者や創業希望者の掘り起しを行う。
- (2)掘り起した小規模事業者に対し、セミナー等の開催による支援を行う。
- (3)経営指導員等は、創業に関するすべての相談に対して伴走型支援を行う。
- (4)国や県が実施する創業及び第二創業（経営革新）等の補助金申請に必要な創業計画策定を支援する。
- (5)専門的な課題については、香川県商工会連合会のエキスパート事業や経営改革サポート事業による専門家指導、(独)中小企業基盤整備機構の専門家指導、(公財)かがわ産業支援財団のよろず相談拠点のコーディネーター等と連携した支援、ミラサポの専門家指導等を活用する。

(目 標)

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
セミナー等開催回数	0	1	1	1	1	1
創業・第二創業（経営革新）支援者数	1	3	3	3	3	3
専門家指導件数	2	6	6	6	6	6

(効 果)

セミナーや専門家指導等を実施することにより、支援対象者の創業や第二創業（経営革新）に向けて必要な知識の向上が図られるとともに、モチベーションの維持も図られ円滑な事業実施につながる。

また、創業や第二創業（経営革新）が促進されることによって、地区内小規模事業者等の高齢化や後継者不足等による事業者減少に歯止めをかけるとともに、新たな取り組みによる経営力の向上が図られ、地域経済の活性化に資するものとなる。

#### 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

経営指導員等による定期的な巡回訪問により事業の進捗状況を確認し、検証と修正を加えながら下記記載のとおり進めていく。

また、創業者及び第二創業者（経営革新）については、すべての課題に応じた多面的な支援を行う。

（事業内容）

- (1) 事業計画策定後は、4ヶ月毎に巡回訪問を行い、個別対応型のフォローアップを行う。
- (2) 必要に応じて計画内容の進捗状況の確認を行い、経営指導員等が伴走型支援を行うが、専門的な課題内容及び高度な支援内容が必要となった場合は、各分野の専門家が派遣できるよう各支援機関と連携し、フォローアップに努める。
- (3) 事業計画に基づき持続的発展に取り組むための設備資金・運転資金が必要である場合には、日本政策金融公庫が創設する小規模事業者経営発達支援融資制度等の効果的活用を促す。
- (4) 経営発達支援計画終了年度における個々の目標設定が達成されるよう伴走型支援を行う。
- (5) 国、香川県、高松市、香川県商工会連合会、(独)中小企業基盤整備機構、(公財)かがわ産業支援財団等が行う支援策の広報媒体を活用した周知やミラサゴの施策マップを活用した施策情報の提供と併せてその活用を促す等して、フォローアップを行う。

（目 標）

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
セミナー等開催回数	0	2	2	2	2	2
事業計画策定事業者数	8	15	15	15	20	25
専門家指導件数	8	15	15	15	20	25
フォローアップ回数	24	45	45	45	60	75

※「3. 事業計画策定支援に関すること」と同じであるが、フォローアップ件数が追加となっている。

## 5. 需要動向調査に関すること【指針③】

小規模事業者が自社の経営状態、販売する商品又は提供する役務、保有する技術又はノウハウの現状を把握し、新たな需要開拓に向けた取り組み、新事業展開や高付加価値化への取り組み等の経営発達に組み、売上増加や収益の改善などを行えるよう、巡回・窓口相談、各種セミナーの開催を通じて、対象事業者をピックアップし、ピックアップした事業者の需要動向調査を行い、経営課題等の解決に取り組む。

(事業内容)

- (1) ピックアップした事業者の商品の需要動向について、日経テレコンPOS情報（各商品の市場規模や販売価格等を抽出し、業種別・商品別等で集計し需要動向の分析を行う。）や総務省統計局の家計調査（家計消費支出）等により収集・分析し、小規模事業者の販売促進に役立つ、相談内容に応じた有効な情報を提供する。
- (2) 高松市が発表する地区別年齢別人口分布により商圈分析を行うとともに、タウンページ・グーグルマップ・ゼンリン住宅地図等を利用して店舗周辺の競合の分布状況を調査し需要動向を分析し販売促進に活用する。
- (3) まち・ひと・しごと創生本部が提供する「RESAS（地域経済分析システム）」を利用して「産業マップ」「観光マップ」「人口マップ」「自治体比較マップ」を分析し収集することで、販売地域の需要動向等を調査する。
- (4) マッチングフェア等の商談会に小規模事業者と同席し、バイヤーから需要動向の情報を得る。
- (5) 販路開拓による専門家や県外バイヤーを招聘し、セミナー・個別相談会を開催することで、県外市場の需要動向やニーズを把握することができ、そこに対する自社商品の強みや独自性等をうまくPRする方法の強化により商談成約率の向上を実現する。
- (6) 国や県、高松市の発表する人口等の統計や各金融機関や各種団体などの発表している様々な経済動向や産業別動向の各種統計資料を収集する。
- (7) 上記(1)～(6)の情報をクラウド上にて管理することにより、巡回訪問時にタブレットを活用した情報提供を行ったり、事業計画策定の際の分析資料として利用する。

(目 標)

支援内容	現状	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
需要動向調査 実施事業者数	8	15	15	15	20	25
セミナー開催回数	0	1	1	1	1	1
商談会参加事業者数	0	2	3	3	3	3

## 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

地域における小規模事業者の販路開拓を支援するため、物産展等の情報提供を行い出展を希望する事業者に対し支援を行う。また、新たな需要開拓を目指している事業者及び目指すべき事業者に対して、空きテナント等を活用した販路開拓・マーケティング支援策を実施する。

(事業内容)

- (1) 巡回訪問時及び窓口での各種相談の際に、販路開拓・マーケティング支援（商談含む）を必要としている小規模事業者の掘り起しを行う。
- (2) 販路開拓を必要としている小規模事業者に対して、巡回訪問及び本会のホームページを活用して下記の各種物産展等の周知を行い、出展を希望する事業所に対し支援を行う。
  - ・ 全国連等主催の各種展示会及び物産展
  - ・ 香川県商工会連合会のアンテナショップ「machi kara」
  - ・ 高松商工会議所主催の「マッチングフェア」
- (3) 地域内小規模事業者のホームページ作成を支援し、本会ホームページ及び全国連ホームページからでも検索できるようにすることにより、販路開拓のツールを広げる。
- (4) ネット販売に適した商品については全国連の実施するECサイトへの出展等へ支援を行い販路開拓につなげる。
- (5) 販路開拓に取り組む小規模事業者や、取り組みを検討している小規模事業者に対して小規模事業者持続化補助金の活用を推進し積極的に販路開拓事業を行えるよう支援する。
- (6) 日本政策金融公庫と連携し新たな需要の開拓に関する事業計画を実施するために必要な資金調達について、小規模事業者経営発達支援融資等の低利融資の利用推進を積極的に行い利息負担の軽減を図る。

(7)川島商店会、香川町商業協同組合と連携し空きテナントや閉店になった商店等を活用して出店展示希望者を募り、展示即売会を開催し、また商談コーナーを設けることにより販路を開拓する。

(8)販路開拓策の検討等については、必要に応じて、香川県商工会連合会のエキスパート事業や経営改革サポート事業による専門家指導、(独)中小企業基盤整備機構の専門家指導、(公財)かがわ産業支援財団のよろず相談拠点のコーディネーター等と連携した支援、ミラサポの専門家指導等を実施して、伴走型の支援を行う。

(目 標)

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
物産展等出展支援者数	9	10	10	10	10	10
小規模事業者持続化補助金 採択件数	6	20	20	20	20	20

(効 果)

地区内小規模事業者の中で、他社と競合しても勝てる自信のある商品（製品）力やサービス（技術）力は持っているものの、その販路や物産展等の情報がわからない、資金や営業（商談）ノウハウ等の不足によって販路開拓が進まないケース等の課題の解決が図られる。

また、優秀な商品（製品）やサービス（技術）の認知度が向上して、その販路開拓が進むことによって、地区内小規模事業者等の持続的発展が図られ、地域経済の活性化につながる。

## II. 地域経済の活性化に資する取組

### 【現状対策】

管内で唯一観光資源（温泉施設等）を有している塩江地区において、塩江温泉観光協会と「4大まつり実行委員会」を行い、今後の地域経済活性化の方向性を検討する。

また、検討した地域経済活性化の方向性を踏まえ、塩江温泉観光協会が開催する「さくらまつり」・「ホテルまつり」・「温泉まつり」・「もみじまつり」に協力し、地域経済活性化を図る。

### 【将来展望に向けた対策】

県内でもネームバリューのある観光資源（温泉施設等）を有している塩江地区を全国に周知PRし、ブランド化を図るために地域内各種団体の状況分析（課題問題点の抽出）作業を実施するための検討委員会を立ち上げ、地域経済活性化の方向性を見出していく。

（事業内容）

### 【現状対策】

- (1) 塩江温泉観光協会が開催する「4大まつり実行委員会」において、地域経済活性化の方向性について検討する。
- (2) 塩江温泉観光協会が実施する4大まつりに協力し、地域経済活性化を図り、まつり当日以外にも当地域を訪れてもらえるよう、「宿泊業」・「飲食業」・「小売業」の持続的発展を図る。

### 【将来展望に向けた対策】

今後の塩江地区観光資源の有効活用について、地区内各種団体（塩江温泉観光協会、塩江温泉旅館飲食業協同組合、商工会青年部、商工会女性部）と状況分析（課題問題点の抽出）作業を行うため、各種団体が把握している各種データの洗い出しを行い、香川県観光交流局、高松市観光交流課に協力依頼し、分析可能なデータを収集したうえで課題等の分析を行い今後の地域経済活性化の方向性を協議する。

（目 標）

### 【現状対策】

塩江温泉観光協会と地域活性化にかかる会議を開催する。

項目	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
開催回数	4	8	8	8	8	8

### 【将来展望に向けた対策】

検討委員会を開催する。

項目	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
開催回数	0	1	2	2	2	2

### Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

#### 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

##### ①高松市及び同一行政区内 1 会議所・2 商工会との連携

本会と高松市産業振興課及び高松商工会議所・高松市牟礼庵治商工会が定期的に情報交換会を実施し、高松市管内の小規模事業者の現状、経済動向、小規模事業者支援施策等について協議し、緊密な連携支援体制を確立する。

##### ②讃岐ブロック 4 商工会との連携

現在、香川県内の商工会数は 15 商工会となっており、5 ブロックに分かれている。

本会は讃岐ブロック 4 商工会（高松市中央・高松市牟礼庵治・三木町・直島町）で構成されており、「事務局長・経営指導員会」、「経営支援員会」をそれぞれ年 2 回以上開催し、支援ノウハウ・支援の現状・需要動向等について情報交換する。

##### ③専門家派遣機関との連携

経営発達支援事業を実施するにあたり、本会職員間（経営指導員等）で支援案件の発掘・経営課題の抽出に取組み、課題解決に向けての勉強会を実施し、地区内小規模事業者の持続的発展を図り売上増加と利益確保に努めるが、高度な専門的課題対策等に関しては、下記記載の支援機関と連携することにより、小規模事業者に対し効果的な支援施策等の活用を見出すことが出来、また本会職員（経営指導員等）の支援能力の向上が図られる。

- ・香川県商工会連合会 専門家派遣「エキスパート事業、経営サポート事業」
- ・中小企業整備基盤機構四国「経営支援課 窓口相談」
- ・かがわ産業支援財団「香川県よろず支援拠点」
- ・中小企業委託事業「ミラサポ」

##### ④日本政策金融公庫高松支店との連携

日本政策金融公庫高松支店と情報交換会を実施し、金融制度以外にも創業や需要開拓に関する内容など小規模事業者に対する幅広い支援内容について情報の共有や意見交換を行う。

また、年 2 回本所と各支所において共同で金融相談会を実施し、小規模事業者の事業実施の円滑な支援を図る。

#### 2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

- (1) 中小企業大学校の主催する研修に毎年経営指導員が 1 人以上参加することで、専門的な知識や支援能力の向上を図る。

また、研修参加後の「経営指導員会」等で研修の報告を行い、組織内でノウハウを共有する。

- (2) 香川県商工会連合会が実施する商工会職員研修については、職員個々の資質に応じたコース選択（応用コース）を計画的に行うことにより効果的な資質の向上を図る。また、研修参加後の本会職種別会議において、研修の報告を行い、職員全体の資質の向上を図る。
- (3) 上記(2)以外で経営支援に必要な知識を習得できるその他支援機関等が主催する研修会へ積極的に参加する。
- (4) 経営指導員の勉強会を定期的で開催し、指導員が専門家を交えて取組み支援した事例をもとに支援内容や効果的な方法について報告を行い、情報を共有するとともにテーマ毎にロールプレイング技法を取り入れ、各指導員の指導能力向上を図る。
- (5) 香川県商工会職員協議会が助成する資格取得支援制度を活用し、中小企業診断士、社会保険労務士、ファイナンシャルプランナー等の資格取得を奨励し、支援能力の向上に努める。

### 3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

- (1) 高松市中央商工会 正・副会長と専門家、事務局長、経営指導員による会議を開催し、本計画書に記載した事業の実施状況及び成果について見直しを検討する。
- (2) 高松市中央商工会理事会において、成果、評価、見直しの承認を受ける。
- (3) 事業の成果結果及び今後の事業計画について、高松市中央商工会総代会に報告する。
- (4) 事業の成果・評価・見直しの結果については、高松市中央商工会のホームページ (<http://takamatsushichuou.dreamblog.jp/>) で計画期間中公表する。



(別表2)

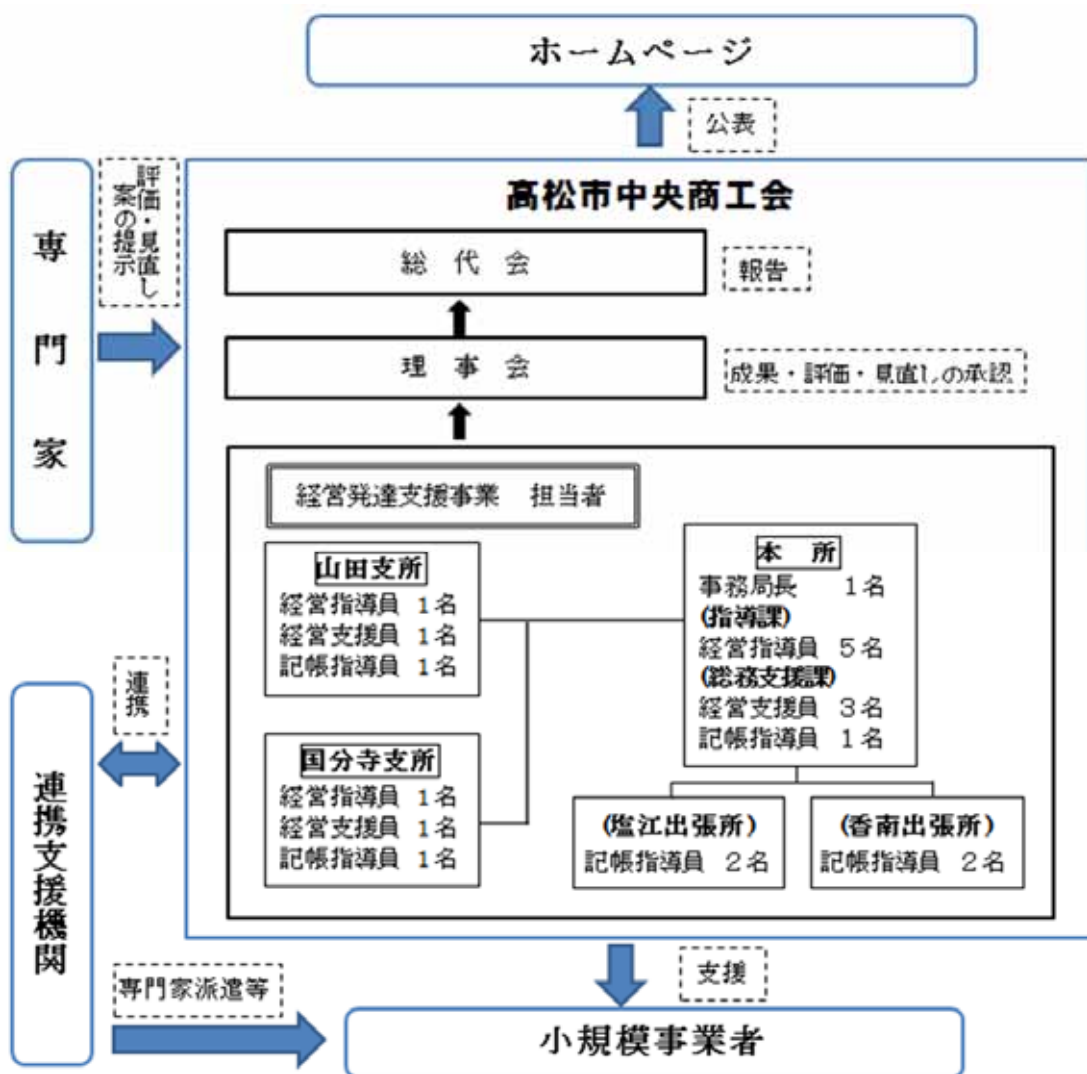
経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成27年4月現在)

(1) 組織体制

事業実施体制



## (2) 連絡先

高松市中央商工会 指導課

〒761-1706 香川県高松市香川町川東上 1743-9

TEL:087-879-2498 / FAX:087-879-2470

<http://takamatsushichuou.dreamblog.jp/>

(本会内の支所及び出張所)

【山田支所】〒761-0442 香川県高松市川島本町 191-2

TEL:087-848-1071 / FAX:087-848-1195

【国分寺支所】〒769-0101 香川県高松市国分寺町新居 1298

TEL:087-874-0707 / FAX:087-874-4480

【香南出張所】〒761-1402 香川県高松市香南町由佐 1402-8

TEL:087-879-3100 / FAX:087-879-3129

【塩江出張所】〒761-1502 香川県高松市塩江町安原下第2号 1645

TEL:087-897-0232 / FAX:087-897-0233

## (別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位：千円)

	平成 27 年度 ( 27 年 4 月 以降)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
必要な資金の額	97,450	97,400	97,400	97,400	97,400
経営指導員等 の設置費	83,000	83,000	83,000	83,000	83,000
金融、税務及 び経営等に関 する相談指導 等経費	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
施策普及費	350	350	350	350	350
若手後継者等 の育成支援費	200	200	200	200	200
地域活性化及 び商工業者の 振興対策費	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500
職員の資質向 上対策費	200	150	150	150	150

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、国補助金、県交付金、高松市補助金、事業受託費、受益者負担金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容				
<p>経営指導員等による伴走型支援に際して、専門的な課題等については、香川県商工会連合会、(独)中小企業基盤整備機構、(公財)かがわ産業支援財団のよろず相談拠点と連携して、専門家等による指導を実施して課題解決を図る。</p> <p>日本政策金融公庫と連携して小規模事業者経営発達支援融資等の低利融資制度を積極的に活用し、利息負担の軽減を図ることで円滑な事業実施の支援を行う。</p> <p>また、融資相談会の実施及び金融制度・創業支援・需要開拓に関する情報交換会を実施する。</p> <p>高松市と市内小規模事業者等の各種動向等に関して情報交換会を実施し、今後の小規模事業者支援施策等についての定期的会合を開催し、緊密な連携支援体制を確立する</p>				
連携者及びその役割				
名称	代表者	住所	電話番号	役割
香川県商工会連合会	会長 篠原公七	香川県高松市福岡町2丁目2-2-301	087-851-3182	エキスパート事業や経営改革サポート事業の専門家による指導
(独)中小企業基盤整備機構	四国本部長 中島龍三郎	高松市サポート2-1 高松シンボルタワー 棟7階	087-811-3330	専門家派遣事業の専門家による指導
(公財)かがわ産業支援財団 よろず相談拠点	理事長 中山 貢	香川県高松市林町2217-15 香川産業頭脳化センタービル2階	087-868-6090	よろず相談拠点のコーディネーター・専門スタッフによる指導
(株)日本政策金融公庫高松支店	支店長 渡辺 英也	高松市寿町2-2-7	087-851-0181	地区内小規模事業者等への低利融資の実行
高松市	市長 大西 秀人	香川県高松市番町一丁目8番15号	087-839-2011	小規模事業者支援施策等についての定期的会合を開催

連携体制図等

